

令和6年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和5年度実績）

1 対象施設の概要					
施設名称	中央図書館			所管部署	教育部図書館
所在地	東久留米市中央町二丁目6番23号			開設年度	昭和54年度 指定管理者制度の導入年度 令和3年度
施設の設置目的	市民の教養と文化の向上を図るため				

2 指定管理者の概要					
指定管理者名	TRC・野村不動産パートナーズグループ			指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者所在地	東京都文京区大塚3-1-1 (代表団体 株式会社図書館流通センター)			初回指定年度	令和3年度 利用料金制の有無 無
他自治体での業務実績	指定管理館数（全国）596館				
指定管理業務の概要	一部の市直営事業を除き、中央図書館及び地区館3館（滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館）の管理運営を行う。また、中央図書館においては、図書館施設の点検・保安・修繕等も行う。				

3 指定管理事業の実績・収支等									
延べ貸出冊数		使用料収入		指定管理料		事業全体収支			
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	収入		支出	
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
295,412冊	288,084冊	—千円	—千円	250,334千円	250,334千円	250,418千円	250,450千円	250,418千円	250,450千円
前年度比率	97.5%	前年度比率		前年度比率	100.0%	前年度比率	100.0%	前年度比率	100.0%

※百円以下の金額は切り捨て
※指定管理料・事業全体収支は4館合計額を掲載

4 モニタリング事項		
項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	✓
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	✓
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	✓
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	✓
	＜市民協働＞地域住民と協働した取組みがなされているか	✓
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	✓
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓
経費の節減など効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	✓
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか	✓
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	✓
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	✓
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	✓
	＜労働条件＞労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか	✓
	＜経営基盤＞指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓
施設の特性によるサービス提供	＜利用者の拡大＞広く活用される図書館を実現しているか	✓
	＜地域ニーズに合わせた図書館サービスの向上＞地域の実情や市民の要望にあった図書館サービスを発展させているか	✓
※事業計画書等を参考に設定した各施設ごとの確認事項	＜子ども読書推進＞質の高い子ども向け事業を実施し、子ども読書活動の推進に寄与しているか	✓
	＜独自性のあるサービス＞より効果的に目的を実現するための提案事業を実施し、より高い成果を得たか	✓

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）
基本協定書、年度協定書、業務仕様書等に基づき、施設の管理運営が行われた。 事業の開催はほぼコロナ前の状況に戻ったが、イベントの参加者や図書の貸出はまだ以前の状態には達しなかった。 調べ学習の展示を「図書館を使った調べる学習コンクール」に発展させ、第1回目を開催した。 利用者満足度調査において、スタッフの接遇は「やや満足」以上が91%、施設・設備等は「やや満足」以上が85%と例年通りの高い評価だった。

6 次年度以降に向けた方向性
引き続き、基本協定書、業務仕様書等に基づき、施設の管理運営を行う。 人の流れが徐々に図書館へ戻り、イベントの参加者や図書の貸出が伸びることを期待する。 高い満足度が得られるよう引き続きスタッフの接遇や施設の維持管理に努める。 「調べる学習コンクール」に関する講座を開催することで、応募作品の増加を見込んでいる。